

秋季道路愛護の実施について

令和5年10月1日(日) 午前8時から

※ 雨天決行ですが、荒天により延期する場合があります。

※ 延期の場合は、当日の午前7時に防災無線でお知らせをします。

実施区域 村内一円

作業内容 路面の清掃
路肩の除草
側溝の清掃 など

土砂等の処理 土砂に混入しているゴミ類は、分別してください。
清掃で発生した土砂は、指定された場所(榛東中学校西側の村有地)に搬入してください。

お 願 い

- 作業に必要な道具は、ご自身でご準備ください。
- ご自身並びに周囲の安全を十分に確保して作業を行ってください。
- 現場の状況に応じて、安全対策を講じた上で作業を行ってください。

道路愛護に関するお問い合わせは

榛東村役場建設課 TEL0279-54-2211 (内線 231) まで

まずはみんなで安全確認!

みんなで守ろう交通ルール



令和5年9月21日(木) ~ 9月30日(土)

秋の全国交通安全運動

9月30日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」です



チャイルドシート着用推進
シンボルマーク「カチャビョン」



こどもと高齢者を
始めとする歩行者
の安全の確保



夕暮れ時と夜間の
交通事故防止及び
飲酒運転等の根絶



自転車等のヘルメット
着用と交通ルール遵守
の徹底



内閣府
交通安全対策
オフィシャル
サイト

9月30日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

みんなで交通ルールを守って事故ゼロにしよう!



こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保



左右を確認しよう!

歩行者も交通ルールを守ろう!

歩行者が道路横断中の交通事故が多発しています。信号は必ず守りましょう。横断歩道では必ず止まり、左右の安全を確かめてから渡りましょう。横断中も周囲の状況を確認しましょう。

反射材を活用しよう!

地域・家庭で、日頃から通学路や生活道路等の安全を確かめましょう。夕暮れ時や夜間の時間帯には反射材を身に付けて、自分の存在をアピールしましょう。

夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶



歩行者を優先しよう!
早めにライトを点灯しよう!

横断歩道は歩行者優先! 夕暮れ時は早めのライト点灯を!

横断歩道は歩行者優先です。運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って運転をしましょう。また、秋になると日没時間が早まります。夕暮れ時は、早めのライト点灯を心掛けましょう。

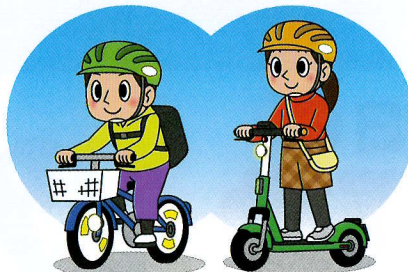
お酒を飲んだら運転しない、 させない! 妨害運転しない!

飲酒運転は、極めて悪質・危険な行為です。「飲酒運転を絶対にしない、させない」という強い気持ちを持ち、飲酒運転を根絶しましょう。また、妨害運転(いわゆるあおり運転)も絶対にやめましょう。



飲酒運転はダメ!

自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



ヘルメットを着用しよう!

自転車も特定小型原動機付自転車も ヘルメット着用!

自転車のヘルメット非着用時の致死率は、着用時と比べて高くなります。自転車を利用するときは、ヘルメットを必ず着用しましょう。また、特定小型原動機付自転車(いわゆる電動キックボード等)に乗るときも、ヘルメットを着用し、交通ルールを守りましょう。

自転車安全利用五則

1. 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3. 夜間はライトを点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメットを着用

令和5年9月21日(木)~9月30日(土)

秋の全国交通安全運動

内閣府



「こころの健康相談」 のお知らせ

精神科医師による無料相談を行います。
この機会に、一人で悩まず相談してみませんか？
秘密は厳守します。安心してご相談ください。
予約制のため、他の相談者と一緒になることはありません。



こんな悩みがありませんか？

- ・眠れない
- ・イライラする
- ・不安、憂うつだ
- ・やる事、言う事にまとまりがない
- ・物忘れが酷い
- ・人との付き合いが上手くいかない
- ・仕事、学校へ行く気がしない、やる気が起きない など



相談をご希望の方は、保健相談センターへお申し込みください。

相談日時	令和5年9月21日（木） ① 午後1時30分～午後2時30分 ② 午後2時30分～午後3時30分
会場	榛東村保健相談センター
申込先	榛東村保健相談センター 電話番号：0279-70-8052 (平日 午前8時30分～午後5時15分) <u>※9月14日（木）までに申し込みをしてください。</u>

問い合わせ先 : 榛東村保健相談センター ☎0279-70-8052

モルック教室

～話題のアウトドアスポーツ～

主催 榛東村スポーツ推進委員

スポーツ推進委員が講師となり、だれでも簡単にできるモルック教室を行います。お気軽に御参加ください。

日 時：令和5年9月30日(土)
9時00分～12時00分
雨天中止

場 所：しんとう南部公園
(榛東村広馬場 1073-1、南部コミュニティセンター南)

参加費：無料

対象者：村内在住又は在勤者

定 員：30名程度

申込方法：9月25日(月)までに「お問い合わせ先」まで電話でお申込みください。

持ち物：運動できる服装、飲物、タオル、帽子等

その他：熱中症対策を行って当日の御参加をお願いします。

雨天中止連絡については、当日朝に御連絡します。



お問い合わせ先

榛東村教育委員会事務局 生涯学習班 スポーツ振興係

TEL：0279-54-2211(内線 262)

E-mail:s-kyoiku@vill.shinto.gunma.jp

令和5年度 榛東村中央公民館 生涯学習講座

『寄せ植え教室』の受講生を募集します

※※※ 季節の植物や雑貨を使って寄せ植えを作ってみませんか ※※※

日 時 令和5年 **10** 月 **17** 日 (火) **11** 月 **7** 日 (火)



12 月 **5** 日 (火)

午前10時 ~ 12時まで

場 所 榛東村中央公民館 「講義室」

対 象 者 榛東村在住者

募集定員 先着 **15** 名

参 加 費 無料 ※材料費は個人負担になります。(1回につき2,000円)

持 ち 物 **手袋、スコップ**

申込日時 **9** 月 **20** 日 (水) から **10** 月 **3** 日 (火)

受付時間 午前8時30分～午後5時 (休館日を除く)

申込方法 中央公民館に直接申し込んで下さい。

ただし、定員になり次第締め切りとさせていただきます。

お問合せ 榛東村中央公民館 電話 0279-54-2573

FAX 0279-54-8226



献血のお知らせ

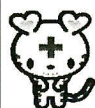
楽しく
社会貢献！

9/19 (火)

《村民献血》 榛東村役場

(村民ホールにて受付)

【受付時間】 10:00~12:00



新型コロナウイルスのRNAワクチン(mRNAワクチンを含む)を接種された方は、接種後48時間を経過していれば献血にご協力いただくことが可能です。



あなたの献血で助かる命があります。助けられる命を助けてください。

アレルギー・血圧・尿酸値・コレステロールの薬を飲んでいてもOK!

※一部を除くため、お薬の名前が分かるものをお持ちください(メモ可)

確認事項

献血前に、ご自分でチェックを!

以下の項目に該当する方が献血をすると、輸血を受けた患者さんに、深刻な状況をもたらす場合があります。そして献血いただくあなた自身も、健康を害する場合があります。献血の際は、必ず慎重に自己確認を!

1つでも該当する方は、今回の献血はご遠慮ください。

- 体調が優れない
- 3日以内に出血を伴う歯科治療(抜歯・歯石除去等)を受けた
- 4週間以内に海外から帰国(入国)した
- 1ヵ月以内にピアスの穴を開けた、またはいれずみ(刺青)をした
- 24時間以内にインフルエンザなどの予防接種を受けた
- 過去に輸血や臓器移植を受けた

以下に該当する方は、職員・検診医にご相談ください。

- 3日以内に薬を服用・使用した ※薬名が必要
- 海外滞在歴がある

※上記に該当しない方も、検診医の判断で献血をお断りすることがあります。

お願い

400mL 献血にご協力ください

人間一人ひとりの血液は、血液型が同じでも微妙に違っているため、複数の献血者の血液を合わせて一人の患者さんに輸血するほど、副作用(発熱・発疹など)発生の可能性が高くなります。400mL献血は200mL献血より少ない献血者からの輸血を可能にするため、患者さんへの負担を軽くすることができます。日本赤十字社では、採血基準を満たした方には、400mL献血のご協力を願っています。

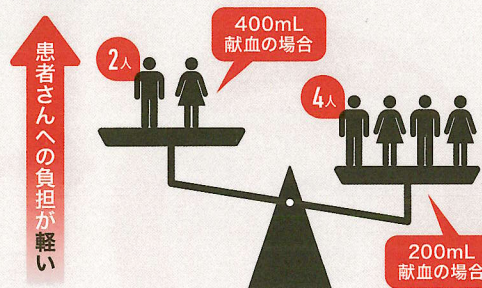
400mL献血の主な基準

年齢	男性	17~69歳*
	女性	18~69歳*
体重	男性	50kg以上
	女性	
年間献血回数	男性	3回以内
	女性	2回以内

※65歳以上の方の献血については、献血いただく方の健康を考慮し、60~64歳の間に献血経験がある方に限ります。

例 800mLの輸血に必要な献血者数

400mL献血は患者さんの副作用発生の可能性が低く、安全性が向上します。



回 覧

道路工事に伴う村道全面通行止めのお知らせ

榛東村発注の道路改良舗装工事に伴い、下記のとおり村道の一部を全面通行止めとさせていただきます。

工事期間中、近隣住民の皆様にはご不便をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

工 事 名	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業 堂塚 9 号線改良舗装工事
工 事 場 所	榛東村大字 新井 及び 広馬場 地内
<u>通行止期間</u>	<u>令和5年8月21日 から 令和6年3月1日 まで（予定）</u>
通行止区間	村道「堂塚9号線」の一部（裏面参照）
施 工 業 者	○株式会社 岡部建設(榛東村大字新井 1095-3 電話 0279-54-6854) ○岩崎建設 株式会社(榛東村大字新井 1488-6 電話 0279-54-0005)

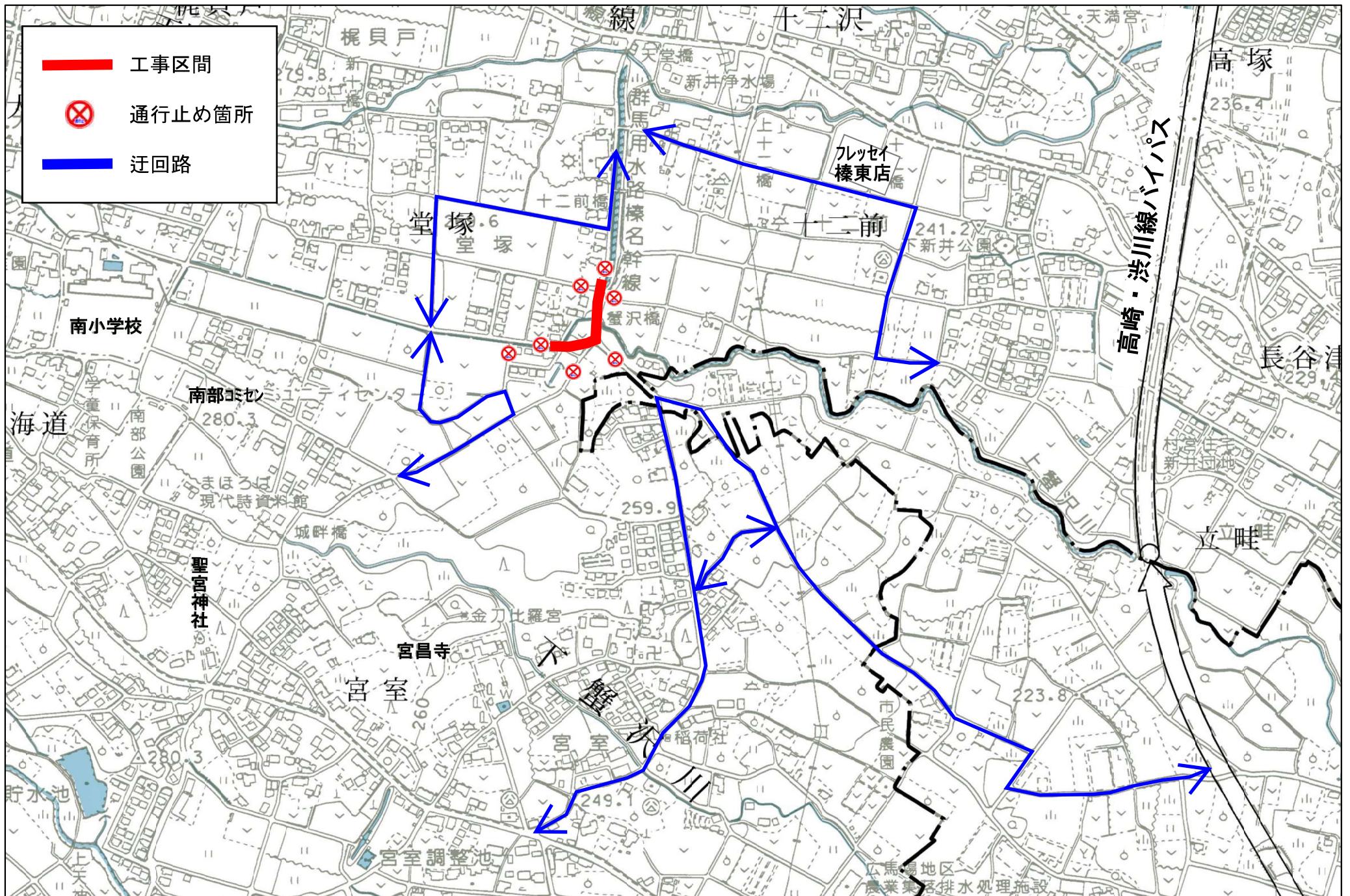


住民皆様のご理解とご協力を

どうぞよろしくお願ひいたします。

本工事に関するお問い合わせは

榛東村役場建設課 電話 0279-26-2609（直通）まで



※ 工事期間中、近隣住民の皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、迂回などにご協力くださいますようお願いいたします。

令和6年度 保育園・認定こども園

入所募集のご案内



令和6年度の保育園・認定こども園の入所募集についてご案内します。
 詳細は村ホームページにも掲載していますのでご確認ください。

4月からの入所を希望する方、または5月以降に入所希望で育児休業明け復職により保育を希望する方

5月以降に入所希望で育児休業明け復職以外の理由で保育を希望する方

申込書配布期間
 9月1日(金)～(各園及び住民生活課で配布します)

申請受付期間

9月11日(月)～9月29日(金)

各園：平日 8時30分～17時30分
 住民生活課：平日 8時30分～17時15分
 提出先

新規申込者…住民生活課
 継続認定及び1号認定希望者…希望園



申請受付期間

令和6年2月～
 入所希望月の2ヶ月前
 まで

<p>入所要件について</p>	<p>以下の全ての条件を満たす方が申請できます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所月の初日までに本村に住所登録があること。 ・保護者が就労等で児童を保育することができない家庭であること。(2・3号認定) <p>※認定こども園の教育機能部分(1号認定)を希望する方は就労等の要件はありません。</p>
<p>保育時間について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・月曜日～土曜日…7時～18時 (保育短時間の場合8時～16時) ・延長保育(希望者)…18時～19時
<p>保育料やその他の料金について</p>	<p>保育料は保護者の所得に応じて算定します。</p> <p>ただし、幼児教育・保育の無償化により3歳以上児クラスに在籍する児童は保育料が無料になります。このほか以下の料金等が発生します。</p> <p>※主食費1,000円/月、副食費4,700円/月(第3子以降は無料) ※保護者会費500円/月、絵本代400円程度(ほか写真代など)</p>
<p>保育園・認定こども園の様子を知りたい</p>	<p>保育内容に関することや見学等は各園へお問い合わせください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・榛東北部保育園 (TEL: 0279-54-2900) ・榛東中央こども園 (TEL: 0279-55-0008) ・榛東南部こども園 (TEL: 0279-54-2572) ・ひこばえ保育園[準備室] (TEL: 027-253-9806)



▶お問い合わせは、榛東村役場住民生活課 (TEL: 0279-26-2494)

※裏面に幼稚園の募集要項がありますのでご覧ください。

令和6年度幼稚園園児募集



榛東村教育委員会事務局
学 校 教 育 班

村立幼稚園では、令和6年度に入園する園児を、次のとおり募集します。
通常教育時間は、午前8時30分～午後2時ですが、就労等に伴う子育て支援の一環として、教育時間前後等に預かり保育を実施しています。

1. 募集する園児

3歳児	令和2年4月2日	～	令和3年4月1日までに生まれた幼児
4歳児	平成31年4月2日	～	令和2年4月1日までに生まれた幼児
5歳児	平成30年4月2日	～	平成31年4月1日までに生まれた幼児

2. 主な経費（令和5年8月現在）

※幼児教育無償化となりましたが、料金が発生するものもございますのでご注意ください。

保育料	0円		
給食費	2,970円（月額）		
PTA会費	600円程度（月額）		
絵本代	400円程度（月額）		
預かり保育料	区 分	保 育 時 間	保 育 料
	就労等に伴う預かり保育	午前7:00～午後6:00	0円
		午前7:00～午前8:30	1人1時間あたり 100円
	休業日（夏季ほか） 一時預かり保育	午前8:30～午後2:00	1人1時間あたり 50円
		午後2:00～午後6:00	1人1時間あたり 100円
一時預かり保育	園長が認める時間 (午前7:00～午後6:00)	1人1時間あたり 100円	

※18歳以下の子を3人以上扶養している場合、第3子以降の給食費は無料です。
※年収が360万未満相当の世帯の子どもは給食費の副食（おかず等）費用が免除されます。

3. 入園の申込み

入園申込書は、9月4日(月)から各幼稚園及び教育委員会事務局学校教育班(役場2階)で配布します。
(村ホームページにも掲載します。)

現在幼稚園に在園している園児も、来年度継続して通園の希望がある場合には、申込みが必要です。
なお、入園申込書を提出する際は、お子さんを連れて幼稚園までお越しください。

★通園区域（お住まいの旧行政区）

北幼稚園（1区、2区、3区、4区、5区、6区、7区、8区、10区、11区、12区、20区）
南幼稚園（9区、13区、14区、15区、16区、17区、18区、19区、21区）

★受付期間 平日10月2日(月)～10月17日(火)
午前8時30分～午後5時15分

※10月10日(火)は、運動会の振替により休園となります。



4. 入園決定

来年1月上旬までに入園決定通知書を送付します。

5. 幼稚園の入園に関するお問合せ

北 幼 稚 園 ……電話 54-3211
南 幼 稚 園 ……電話 54-7877
教育委員会事務局学校教育班 ……電話 26-2762

